

沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業（県和牛）

【事業概要】

1. 事業目的

県内の子牛価格が全国の相場を超えて低落した場合の影響の緩和を目的とし、特に価格の低落する雌子牛へ補填金を交付する。

2. 事業の概要

- ・ 県と生産者で1/2ずつ積立
- ・ 四半期ごとに県内の“雌子牛平均取引価格”と“保証基準価格(557千円)”との差額の9.0割を補填金として交付

3. 事業加入条件

肉用子牛生産者補給金制度及び当事業に加入している者

4. 交付対象牛

- ・ 肉用牛子牛生産者補給金制度に基づく個体登録が行われていること。
- ・ 県内セリ市場販売または自家保留牛(生後12ヶ月)

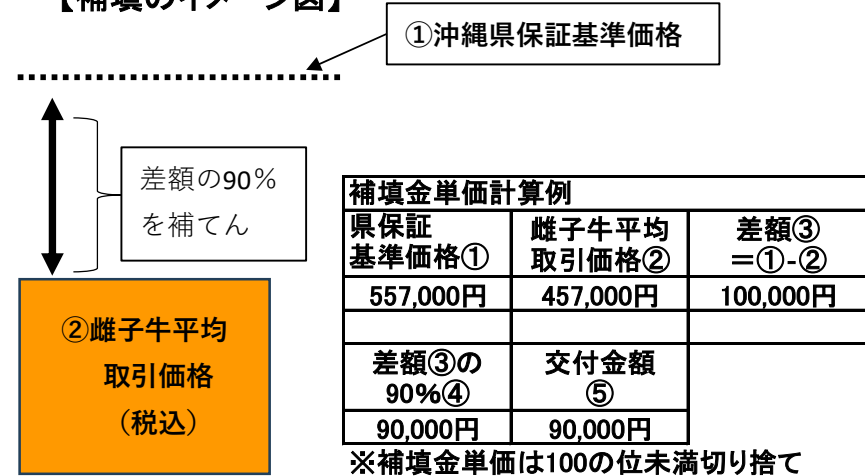
【生産者積立金単価について】

- ・ 1頭あたり **5,000円/頭**
- ・ 令和8年4月の個体登録分から適用

【変更点】

出荷・保留月	R 8年3月まで	R 8年4月から
①保証基準価格	552千円	557千円
②補てん率	85%	90%

【補填のイメージ図】



【事業イメージ】

